

令和8年3月定例教育委員会議録

- | | | |
|----------------------|---------------------|-------|
| 1. 日 時 | 令和8年3月5日(木)午後3時30分 | |
| 2. 場 所 | 泉佐野市役所4階 庁議室 | |
| 3. 出席委員 | 教育長 | 奥 真弥 |
| | 教育長職務代理者 | 石崎 貴朗 |
| | 委 員 | 甚野 益子 |
| | 委 員 | 谷口 朋 |
| | 委 員 | 形部 博紀 |
| | 委 員 | 角 竜一 |
| 4. 説明のために出席した職員の職、氏名 | | |
| | 教育部長 | 南 幸代 |
| | 日本遺産推進担当理事 | 中岡 勝 |
| | 読書活動推進担当理事 | 大引 要一 |
| | 学校給食担当理事 | 田中 伸宏 |
| | 泉州国際マラソン担当理事 | 山路 功三 |
| | 教育総務課長 | 鍵埜 和弘 |
| | 教育総務課教育総務担当参事 | 山本 建志 |
| | 教育総務課教職員担当参事 | 宮本 勝久 |
| | 教育総務課施設整備担当参事 | 榘谷 忠数 |
| | 教育総務課夜間中学校担当参事 | 本道 篤志 |
| | 学校教育課長 | 長田 龍介 |
| | 学校教育課学校指導担当参事 | 辻本 武司 |
| | 学校教育課人権教育担当参事 | 渡辺 健吾 |
| | 生涯学習課読書活動推進担当参事 | 細矢 祥代 |
| | 生涯学習課鉄道のみち担当参事 | 峯 和弘 |
| | 青少年課長 | 洞 義浩 |
| | スポーツ推進課泉州国際マラソン担当参事 | 池田 秀明 |
| | スポーツ推進課スポーツ推進担当参事 | 檜葉 浩司 |
| | 文化財保護課世界農業遺産担当参事 | 高橋 和也 |
| | (庶務係) 教育総務課総務係長 | 室 拓二 |
| 5. 本日の署名委員 | 委 員 | 甚野 益子 |

議事日程

(報告事項)

- 報告第 7号 教育委員会後援申請について
報告第 8号 教育委員会後援実施報告について
報告第 9号 泉南地区教職員組合要求書に対する回答について (教育総務課)
報告第10号 泉佐野市いじめ防止基本方針の改定について (学校教育課)
- 議案第 6号 第二次泉佐野市教育振興基本計画について (教育総務課)
議案第 7号 教育に関する事務の点検及び評価報告書について (教育総務課)
議案第 8号 教職員の人事異動について (教育総務課)
議案第 9号 泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について (学校教育課)
議案第10号 令和8年度泉佐野市教育委員会重点施策について (学校教育課)
議案第11号 泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について (文化財保護課)
議案第12号 泉佐野市文化財保護条例施行規則等の廃止について (文化財保護課)

(午後3時30分開会)

奥教育長

ただ今から令和8年3月の定例教育委員会議を開催します。

本日の傍聴はございません。

本日は、委員全員が出席をされておりますので、会議が成立しております。

本日の会議録署名委員は甚野委員にお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは、本日の審議に入ります前に、2月定例教育委員会議の会議録についてご確認をお願いいたします。委員の皆様で何かお気づきの点がありましたら、お願いいたします。

無いようでございますので、会議録の確認は終了させていただきます。恐れ入りますが、石崎委員は後ほど署名をお願いします。

それでは本日の審議に入りたいと思います。

はじめに報告第7号「教育委員会後援申請について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

教育長専決により教育委員会の後援名義使用を承認した事業について、報告資料7に基づいて説明。

新規3件、継続5件、計8件の事業内容について一括で報告。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

甚野委員

上から4件目の『チャイルドラインはらっぱ』の開催につきまして、後援実施報告の2件目にも「子どもの声を聴く「チャイルドラインはらっぱ」受け手ボランティア養成講座の開催（子どもの声を聴くおとな養成講座2025）」とあります。チャイルドラインはらっぱの仕組みついて、受け手のボランティアとなった方々が、どこかの施設に常駐されている形で、子ども達の電話を受けているのでしょうか。

奥教育長

毎週火曜日の16時から21時まで開催されているということですから、どこかの施設で電話を受けていらっしゃると思います。

長田学校教育課長

ボランティアとして養成された方々は、おそらくチャイルドラインはらっぱのコールセンターで活動されているものと思われませんが、申し訳ございませんが、現状では実際にどのような活動をされているか等の詳細までは把握できておりません。

甚野委員

ボランティアの養成講座は阪南市立文化センター等で開催されると記載がありましたので、そこで勉強していただき、その後はどこかの施設に常駐して、チャイルドラインはらっぱ宛にかかってきた電話を交代で受け答えされるのかなと思いましたので、また詳細がわかったら教えてください。

長田学校教育課長

また確認して、報告いたします。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第7号を終わります。

次に、報告第8号「教育委員会後援実施報告について」を議題といたします。報告をお願いします。

鍵埜教育総務課長

報告第8号「教育委員会後援実施報告について」ご説明いたします。

報告資料8「教育委員会後援実施報告一覧表」をご覧ください。

報告件数は今回8件でこれらは以前に教育委員会の後援承認したものであり、実施報告ということで、報告資料8をもって報告にかえさせていただきます。

奥教育長

ただ今の報告について、ご意見ご質問がございましたらお願いします。

無いようでございますので、以上で報告8号を終わります。

次に、報告第9号「泉南地区教職員組合要求書に対する回答について」を議題といたします。報告をお願いします。

宮本教育総務課教職員担当参事

それでは、報告第9号「泉南地区教職員組合要求書に対する回答について」、ご説明させていただきます。

報告資料9をご覧ください。

去る令和8年2月4日に泉南地区教職員組合から提出されました要求書に対して、教育委員会事務局として回答した内容を報告させていただきます。

多岐にわたる内容でございますので、各項目の詳細は省略いたします。

内容につきまして、大きな項目が6項目ございまして、項目ごとに計61個の労働条件や教育諸条件の改善、あるいは教育制度についての要求をいただいております。

資料の左側に要求の内容を、右側に要求に対する回答を記載しておりまして、朱書き部分が昨年度から追加・変更のあった要求及び回答となっております。

また、去る令和8年3月3日に泉南地区教職員組合に対して回答を行っておりますことをご報告いたします。よろしく願いいたします。

奥教育長

毎年度泉南地区教職員組合よりいただいている要求に対して交渉を持つための回答書でございます。

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

1ページ目に、2. ①「1年生の1学期は非常に大変で、校内体制も難しい。補助の教職員などの配置を。」との要求につきまして、小学校の新1年生は、こども園や保育園からやってくる子ども達が多いため、先生方はそれぞれ受け入れでご苦労されていると思います。さらに、1学期は学校によっては運動会等の行事もいろいろとありますので、担任の先生がおひとりでは本当に大変だと思います。私は、養護教諭の先生も同じように大変だと思っております。この回答書を最後まで読ませていただきましたら、養護教諭の配置の拡大についての要求が複数記載されております。実際に、新年度の4月になると、新入生についての身体測定等の結果等のデータが大量に養護教諭のもとに押し寄せ、養護教諭は一気にそれら进行处理する必要があります。そのため、例えば1学期の間だけ等、一時的にでも養護教諭の人数を増員することができれば、余裕をもって児童・生徒に対応できるのではないかと思いますので、1年生を担当する先生だけではなく、養護教諭の先生も増員できればよいと思います。

宮本教育総務課教職員担当参事

現状では、国や府における教職員の配置に関する規定や市費講師の要綱等に、繁忙期に限定しての任用についてのルールはございません。また反対に、雇用される側の視点としても、1学期の間

限定や4月の間限定での任用となると応募し難い側面がございます。繁忙期における教職員の負担への対応につきましては、来年度に向けても予算要求をしている段階でございますが、この回答書にも記載させていただいており、現在、スクール・サポート・スタッフを配置しております。こちらは国の補助金と本市の予算を活用して配置している、期間限定ではなく1年間にわたって教職員の補助的な役割を担う人材でございます。例えば先生方の印刷の補助等、忙しい教員の日常を様々な形でお手伝いしていただいています。現在も実施している制度ですが、来年度につきましては、予算が3月議会で承認いただき次第、4月当初からの任用に向けて動いていくこととなります。現在勤めていただいている、来年度も引き続き勤めていただける方の任用や、新たにスクール・サポート・スタッフになる方の任用を実施し、学校に配置することで、1年生を担当する先生方が忙しいのであればスクール・サポート・スタッフに1年生の補助をしていただいたり、養護教諭の先生が忙しいのであれば保健室の業務の補助をしていただいたり等、様々な形で教員の負担の軽減が可能であると思っております。また、養護教諭の期間限定での増員につきましても、先ほど申し上げたものと同じ理由で、期間限定での任用は、雇用される側としても応募し難い側面がございます。来年度以降は、国や府の規定で中学校が35人学級になり、現在は泉佐野市で独自に35人学級を実現するために配置している市費講師が不要となりますので、養護教諭について、現状の、一定の児童・生徒数以上の学校にしか配置できていない部分を緩和する等、養護教諭の負担軽減にも努めてまいりたいと、甚野委員からご意見を頂戴して思いましたので、今後、鋭意研究に努めてまいりたいと思っております。ありがとうございます。

甚野委員

先生方のご負担を減らして、余ったエネルギーを現場の子ども達に向けていただけるようになればよいと思い、提案させていただきました。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

形部委員

7ページ目に、3. ⑭「不登校児童や遅刻してくる児童を迎えに行くことが増えているため、各校に公用車を配置するなどの安全確保を行うこと。」と要求がありますが、先生方は児童・生徒のお迎えにも行かれているかと思いますが、これは公用車以外の方法でお迎えに行われていることが多いということなのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

現在、公用車を各校へ配置しておりませんので、それぞれの方法でお迎えに行われていると思います。

形部委員

そのため、配置してほしいという要望があったということですね。

奥教育長

公用車の配置まではなかなか難しいと思います。

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、以上で報告第9号を終わります。

次に、報告第10号「泉佐野市いじめ防止基本方針の改定について」を議題といたします。報告をお願いします。

辻本学校教育課学校指導担当参事

それでは報告第10号「泉佐野市いじめ防止基本方針の改定について」、ご説明させていただきます。

報告資料10をご覧ください。

本資料は、新たに改定を予定している「泉佐野市いじめ防止基本方針（第3版）【案】」でございます。改定箇所には、黄色マーカーで線を引いております。

この度、国による「令和6年8月改訂版 いじめの重大事態の調査に関するガイドライン」及び「令和7年12月 児童生徒の自殺が起きたときの背景調査の指針」の2つの通知に基づいて、主にフロー図や表、様式について改定させていただきたいと考えております。

なお、この改定にあたっては、令和8年2月16日に開催しました「令和7年度いじめ防止対策審議会」において協議を行い、第三者の審議委員からいただいたご意見を踏まえて本案を作成しております。

全体の概要と改定した箇所についてご説明させていただきます。

2ページの「はじめに」の文章を国の通知等に基づいて、黄色マーカーの部分のとおり変更しております。その後の、Ⅰ「いじめの防止等のための基本的な考え方」やⅡ「市として取り組む対策」Ⅲ「学校が実施する措置」、Ⅳ「重大事態への対処」につきましては、本文に変更はございません。

大きく変更している箇所につきましては、巻末資料の部分でございます。

25ページの「3. 重大事態対処フロー」をご覧ください。このフロー図を、国のガイドラインの図に変更しています。ポイントとしては、図にも記載がありますように、保護者への説明を、これまで以上に随時、丁寧に実施するという内容になっております。市教委としても、保護者への説明について各校に指導してまいりたいと考えております。

続いて、26ページから34ページの「4. 重大事態対処チェックシート」をご覧ください。こちらも、国のチェックリストに変更しております。たいへん細かく多岐にわたるチェックリストとなっておりますが、こちらにつきましても、図にも記載がありますように、学校における平時からの備えや、細かな確認等、状況に応じて取り組んでまいりたいと考えております。なお、本チェックリストの活用にあたっては、いじめ防止対策審議委員からのご意見も頂戴し、26ページ上部に「※下記チェックリストはあくまで参考であり、実際の対応時には形式的になりすぎることなく、児童生徒や保護者に寄り添いながら、児童生徒の最善の利益のためにとりくむこと」と記載しております。

続いて、35ページから36ページの「5. 自殺又は自殺が疑われる死亡事案への対応について」をご覧ください。調査のフロー図を、国の背景調査指針の図に変更しています。

続いて、37ページの「6. おわりに」の文章をご覧ください。「重大事態が発生した場合は、『2. 重大事態への対処に関する基本姿勢』に基づき、原則として、フロー図に沿い、チェックシートを参考に対処を行うが、詳細については、以下のガイドライン等を参考のうえ、丁寧に対応する必要がある。」と記載し、「チェックシートを『参考に』」と記載しております。また、参考資料の表記、日付を国の通知に合わせて変更しています。

続いて、38ページから43ページの「いじめ重大事態の報告書」をご覧ください。こちらも、国の様式に基づいて変更しております。

続いて、44ページから52ページの「自殺の基本調査報告書」をご覧ください。こちらも、国の様式に変更しております。

説明は簡単ですが以上でございます。よろしくお願いいたします。

奥教育長

本市のいじめ防止基本方針の改定について、国の対応の流れが変わったため、本市もそれに準じて対応していくということです。全国的に、ニュース等でも報道されて皆様の耳にも入っている通り、保護者への説明が不十分であったために、その後の対応が困難となるケースが多々ございますので、そのようなことがないように今後もきちんと対応していくという趣旨での改定でございます。専門家の方々にも見ていただき、ご意見をいただいております。

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

石崎委員

これらのチェックリストにつきましては、誰がどの時点で、どう使用するのでしょうか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

日頃からこのようなことに常に気を付け、漏れのないように対応するために、国から示されているチェックリストになりますので市教委としても、各学校にこれらのチェックリストを、普段から、各学校それぞれのタイミングで使用するように伝えていきます。

石崎委員

教職員全体でチェックしていくという認識でよろしいですか。

辻本学校教育課学校指導担当参事

学校として、できているかどうかを確認していただくものとなっております。

奥教育長

いじめ対策防止委員会が各学校にありますので、そこで周知徹底し、最終的には校長が確認します。

よろしいですか。他にございませんか。

続いて議案審議にうつります。

前回の教育委員会議で継続審議となっております、議案第6号「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」を議題といたします。説明をお願いします

鍵塾教育総務課長

それでは、継続審議となっております、議案第6号「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」、ご説明させていただきます。

本日は、前回の教育委員会議及び2月18日開催の総合教育会議でご協議いただきました内容を踏まえた修正点等につきまして、ご説明をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

資料につきましては、議案資料6-1として「第二次泉佐野市教育振興基本計画」、議案資料6-2として「教育振興基本計画 新旧対照表」をつけさせていただきますので、ご確認をお願いいたします。

資料6-1では、前回の計画からこの間の経過や推移についての加除修正や、数値の更新などを行った箇所について赤字で記載をしておりますので、ご確認をお願いします。

本日は、新たに修正を加えた点についてご説明いたします。

資料6-2をご覧ください。

まず、資料1ページの中段、第2章の2.「子どもたちの現状」の「○人権教育について」におきまして、関西国際空港に隣接する本市の特性に関する表記、日本語指導等にかかる背景や取り組みについて、説明を修正・追加しております。

続いて、7ページ最下段におきまして、第3章の2.「施策の基本方向」の「○「主体的に学習に取り組む態度」の育成」の(15)として、日本語指導体制の構築や外国語通訳者の配置などについて、また多文化共生教育の推進について記載した項目を追加しております。

続いて、8ページ上段で、先ほどの項目追加に伴う項番号の修正を、また9ページ下段の「人権教育について」の後段部分で先ほどの(15)に記載した部分を削除しておりますのでご確認をお願いいたします。

皆さまにおかれましては、ご説明いたしました内容を含めてご確認いただき、本日の会議での議論、確認をもちまして、成案とさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

今後につきましては、現在開会中の3月定例市議会における議員協議会での報告を予定しておりますので、市教委事務局関係各課の皆さまにおかれましては、質疑応答の対応につきましてよろしくお願いいたします。また報告後、ホームページでの公表や各学校への通知などにより、周知を進めてまいりますので、委員及び関係の皆さまにおかれましては、何とぞご理解ご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。また、議案の提案とさせていただきますので、よろしくご審議賜りますよう、お願い申し上げます。

奥教育長

最終案として、本日は提示をしております。今後10年間にわたって教育施策を進めていく上での重要な計画でございますので、これまで何回か皆さんにご議論いただいておりますが、本日で最終決定をしたいと考えておりますので、ご意見がありましたら、どうぞおっしゃってください。

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

第4章 施策の展開の(20)「文化財を活かしたまちづくりをめざします」という項目につきまして、例えば泉佐野市には「慈眼院多宝塔」等の文化財がありますが、どのように活かしていくのか、どのようにまちづくりに繋げていくのか、具体的な例を教えてください。

中岡日本遺産推進担当理事

私が最も力を入れて取り組んでいる事業でございますが、泉佐野市には3つの日本遺産がございます。山間部は「葛城修験」、平野部は「中世日根荘」、沿岸部は「北前船寄港地・船主集落」がございます。それぞれ、山間部は大木地区が、平野部は日根野地区や上之郷地区、長滝地区、樫井地区が含まれており、沿岸部はさの町場を中心にした街並みがございます。それぞれの特徴を活かして、様々な事業を展開することを考えております。

甚野委員

地域を主に山や平野、海の3つに分割して、それぞれの文化財を活用していくということですね。

中岡日本遺産推進担当理事

市長も「屋根のない博物館」と称することがあるように、泉佐野市の文化財や歴史遺産はかなり点在しており、まとまりという側面で見ると、他の地域とは異なっております。一部、さの町場はエリアとしてまとまりはございますが、それ以外のエリアにつきましては、点在している歴史遺産を絵図や旅引付で拾い上げておりますので、交通機関や二次交通の活用も含めて、それらを結びつけるような事業や案内繋がり拠点施設を整備していくことを考えております。そのために令和8年4月から生活産業部に所属し、複数の課にわたって事業を展開していく形で考えております。

甚野委員

泉佐野市に点在している文化財をまとめることで、例えば子ども達から他市の子ども達から「泉佐野市の特徴って何？」と尋ねられた際に、市内の文化財のことを特徴であるとはっきりと答えることができるように、子ども達に印象付けられれば、さらに良いと思います。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第6号「第二次泉佐野市教育振興基本計画について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」を議題といたします。説明をお願いします。

議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」ご説明いたします。

議案資料7をご覧ください。

表紙をめくっていただきまして、「はじめに」でございますが、この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条第1項に基づきまして、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価をおこない、その結果に関する報告書を作成することとされておりまして、本市におきまして平成20年度から、この報告書を作成しております。

また、同条第2項には、「教育委員会は、点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする」との規定がございまして、本市におきましては、元学校長で本市教育委員会事務局教職員担当参事を務められました神於 正博（この まきひろ）様と、元本市教育委員会事務局教育部長を務められました丹治 弘（たんじ ひろし）様に、学識経験者として評価委員をお引き受けいただき、各担当課とのヒアリング等を通しまして、評価に当たってのご指導やご助言をいただきました。

それでは、報告書の中身について、簡単にご説明させていただきます。

なお、資料につきましては、表紙、目次等のあと、6枚目から1ページとなっておりますので、よろしくお願ひします。

資料の9枚目、4ページをご覧ください。

評価の方法としましては、第5次泉佐野市総合計画の施策体系を参考に、「(1)観光に関すること」、「(2)国際化に関すること」、「(3)子ども・子育てに関すること」、「(4)学校教育に関すること」、「(5)生涯学習・スポーツに関すること」に分類した各事業につきまして、事務局で所管する各課が自己評価を行い、全体評価を学識経験者の方にお願ひしました。

次に10枚目、5ページをお開きください。

(2)評価基準につきましては、Aの（順調）、Bの（概ね順調）、Cの（順調でない）の三段階で評価を行っていただきました。

(3)点検及び評価の結果としましては、「観光に関すること」が9事業、「国際化に関すること」が4事業、「子ども・子育てに関すること」が6事業、「学校教育に関すること」が38事業、「生涯学習・スポーツに関すること」が18事業の合計75事業について評価を行っていただき、評価Aが47事業、評価Bが28事業、評価Cは0事業との結果とされました。

時間の関係上、前年度と評価が変わっている箇所等に絞って説明させていただきます。

まず、令和6年度の事業で、18枚目、13ページ中段に記載の「衣通姫ガイダンス施設整備事業」において、衣通姫ガイダンスセンター駐車場整備にかかる用地買収を行い、項目を追加の上、A評価をいただいております。また36から38枚目、31ページから33ページにかけての、各小中学校の施設整備にかかる事業について、49、50枚目、44、45ページにかけての、令和6年4月に開設いたしました「夜間中学校管理運営事業」につきましては、A評価をいただいております。

なお、昨年度B評価からA評価へ変更となった事業については、47枚目、42ページの「泉佐野市小中一貫教育推進事業」で、令和5年度に比べ、事業の推進に向けた取り組みが評価されました。

昨年度A評価からB評価へ変更となった事業については、93枚目、88ページの④青少年の健全育成の「指導者・育成者等研修事業」で、令和5年度に比べ、受講生の減により、評価が変更されております。

末尾、96から99枚目、91ページから94ページにかけましては、学識経験者の評価を記載しております。前半は、点検評価全体についての講評をいただき、後半は、箇条書きにて、各項目別にそれぞれの評価した点と課題を、挙げていただいております。

96枚目、91ページには、総合評価についてご意見をいただいておりますので、後ほどご覧いただきたいと思っております。

96枚目、91ページの下段をご覧ください。

【観光に関すること】では、評価した点として、

- ・史跡等保存事業で、日本遺産推進協議会へ参画し、認定記念フォーラムやシンポジウムの開催、ICTを活用した普及啓発及び地域人材育成の取組み
- ・日本遺産「日根荘」・「北前船」・「葛城修験」推進事業により、国の認定を受けた3つの日本遺産の活用、発信
- ・「いずみさの検定」では、10歳以下のこどもも受験できるよう柔軟な取り組みや積極的なPR
- ・市史編纂で収集した史料の活用
- ・歴史館管理運営事業で、大阪浮世絵美術館とコラボし「葛飾北斎浮世絵 富嶽三十六景を愉しむ」を開催し好評を博したこと、

が、評価された点でございます。

課題としましては、

- ・小学校での歴史館見学や出前授業などの活用
- ・文化財の保存及び維持管理等について、地域や一般住民をはじめ文化財愛護推進委員との更なる連携協力
- ・文化財理解の拡大及び文化財施設等の実地見学等について、「出前授業」や「出張講演」等を通じて小中学校により積極的に働きかけ、歴史を使ったまちづくりの推進

が、挙げられております。

次に、97枚目、92ページ中段をご覧ください。

【国際化に関すること】での評価した点につきまして、

- ・新型コロナウイルス感染症拡大により中止されていた国際交流事業の再開
- が、評価された点でございます。

課題としましては、

- ・国際情勢を考慮し、継続して実施してきた交流事業と新たな交流事業の検討が望まれる。
- ・デジタル技術を活用等、新しい形態の国際交流の推進

が、挙げられております。

次に、同じページ下段をご覧ください。

【子ども・子育てに関すること】では、評価した点としまして、

- ・「留守家庭児童会の充実」では、待機児童を出さずに事業運営できていること
- が、挙げられています。

課題としましては、

・民間の大規模開発等による対象児童数の増加への対応

とのご指摘がございました。

続いて、同じページ下段をご覧ください。

【学校教育に関すること】ですが、評価する点としまして、

- ・市費での全小学校での35人学級の実現
- ・トイレの洋式化改修、学校図書室の改修、及び電算システムの導入、
- ・学校教育課主催の教職員研修の内容が具体的
- ・家庭の教育機能総合支援について、家庭も含めた児童生徒の支援
- ・各小中学校の「いじめ防止委員会」「生徒指導委員会」「不登校対策委員会」「ケース会議」等にSC（スクールカウンセラー）・SSW（スクールソーシャルワーカー）が参加できる体制づくりを推進
- ・小中学校給食の実施にあたり、材料における地産地消、児童生徒からの応募献立等を継続による、残菜率・食品ロスの改善に向けた取り組み、SDGsの観点から有機農産物を使った給食の提供を開始
- ・夜間中学を開設し、教育の機会を保障

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・「いじめ防止」の施策の実現
- ・小中学校での食物アレルギーを持つ児童生徒の事故防止対策
- ・国、府への栄養教諭の適切な配置の働きかけ
- ・児童、生徒のスマホについて、教科書等を活用した、ネットリテラシーの育成、適切な利用指導
- ・小中一貫教育の校区の実態に応じた取組の推進

が、挙げられました。

続いて、98枚目、93ページ上段をご覧ください。

【生涯学習・スポーツに関すること】で評価された点は、

- ・教育団体、文化団体への活動支援
- ・日本語、漢字等の学習を希望する外国人受け入れの事業推進
- ・図書館運営事業で、図書館利用者促進のための新しい市民サービスへの取組み
- ・青少年関係団体との連携

が、挙げられています。

課題としましては、

- ・社会教育施設への社会教育主事等専門職の配置
- ・図書館の新刊書購入のための予算措置
- ・ジュニアリーダーとして活動できる環境づくり

等が、指摘された点でございます。

この評価報告書の結果を踏まえ、今後の事業の改善及び、より一層の進展に努めてまいります。

なお、この評価報告書については、ご承認いただいた後、議会に提出するとともに、ホームページにおいて公表してまいります。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

奥教育長

ただいま、教育総務課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

甚野委員

日本遺産やいずみさの検定に関わる話だと思いますが、以前、泉佐野市のかるたをいただきました。孫は小学生ですから行動範囲が狭いため住んでいる地域以外のことをよく知らず、平野部に住んでいる私達も沿岸部や山間部のことを詳しく知らなかったのですが、小学生の孫達とかるたで遊んでみると、泉佐野市の沿岸部や山間部には何があるのかということを知るととても良い機会になりました。イラストもとても色鮮やかなもので、孫も私達も必死になってかるたを取り合いました。また、内容や文章を変える等した第2弾ができれば良いと思っておりますが、そのような予定はあるのでしょうか。

中岡日本遺産推進担当理事

いずみさのカルタを制作した際は、掲載する絵の募集を行い、絵の応募がなかったものについては写真を掲載しました。

こちらのカルタは、実は大阪・関西万博の「世界遊び・学びサミット」内で、文化庁や河内長野市と一緒にブースを出展した際にも展示しました。その際いずみさのカルタは、対応するのが大変なくらいに好評でした。その際は図と文字で、かるたをいかに早く取ることができるかという形で実施しており、子どもから20代の大人まで幅広い年齢の方が遊んでくださり、白熱しました。もっと、泉佐野市のことについて知っていただこうと考え、令和8年度以降は泉佐野市の文化資源と和歌を組み合わせた和歌カルタの制作を行い、販売することも考えております。改良を加えながら、百人一首やかるた、和歌について、学校関係等でも触れていただけるようにご説明させていただきながら進めてまいりたいと考えております。文化財保護事務が教育委員会から市長部局へ移管しますが、今後より一層教育委員会との関わりも深めていかなければならないと思いますので、またご支援のほどよろしくお願いいたします。

甚野委員

いずみさのカルタはイラストや写真など、図がバラエティに富んでおり、面白かった点が良かったと思います。そちらに百人一首もつけていただければ、子ども達が遊びを通じて、自然と古文に親しんで、慣れていくという良い効果も期待できると思います。また完成したら見せてください。

奥教育長

他にごぎいせんか。

角委員

1ページ目の教育委員会組織図につきまして、「こども部」として「子育て支援課」や「のぞみこども園」、「はるかこども園」、「さくらこども園」の記載がありますが、これらは教育委員会から線

がつながっておらず、独立したものとして記載されています。こちらは教育委員会の組織に含まれているのかどうかについて教えていただければと思います。

奥教育長

昔、幼稚園として4園あった際は、教育委員会の所感でありました。ご存じのとおり、法律が変わって保育の範囲も含めた認定こども園に変わり、子どもや福祉の分野も含むことになったことにより市長部局に移管しましたので、現在は教育委員会には含まれておりません。しかし、認定こども園といっても、変わらず教育の分野を含んでおり、現在も校園長会には各園長先生も出席していただいております。組織としては教育委員会には含まれていないとご認識いただければと思います。

角委員

組織としては教育委員会には含まれていませんが、教育に関する事務の点検及び評価の対象になるのですね。

奥教育長

組織としては教育委員会には含まれていないものの、事業の内容としては教育委員会に関わりのある部分もございますので、点検及び評価の対象になっております。

角委員

ありがとうございます。

奥教育長

昔は教育委員の皆さんにも卒園式や入園式に出席していただいていたのですが、現在は出席していませんね。

よろしいですか。他にございませんか。

石崎委員

88ページ目の青少年の健全育成につきまして、指導者・育成者等研修事業の評価がBになっています。こちらは、ジュニアリーダーの養成や指導者・育成者の研修への参加者数が減少したことによるものですが、少子化によって、どうしても、今後の参加者は減少する傾向にあると思いますので、目標や取り組み、実績の評価方法について見直していかなければ、どんどん評価は下がる一方であると思います。点検・評価する内容の修正や、これまでと異なった取り組み方の検討等はあるのでしょうか。

洞青少年課長

ご指摘いただいた内容につきましては、我々も危惧しているところでございます。点検及び評価にあたり、評価委員から直接ご意見をいただき、SNSの活用についてご教示いただいております。Facebookのアカウントがございますので、そちらの中身を充実させてまいりたいと思います。また、青少年課はこども会も所管しておりますので、今後、中学生になった後にジュニアリー

ダーに興味を持っていただけるように、現在小学生の子ども達やその保護者を対象に、こども会の会議等でもジュニアリーダーの活動について説明させていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

私もいつもジュニアリーダー養成講習会に出席させていただいており、修了証のお渡しなどをさせていただいております。人数が少なくなっているとはいえ、非常に大切な事業だと思っておりますので、先ほど洞課長が説明したように、より一層の周知を実施することが重要です。いくら人数が少なくなったとしても、ジュニアリーダーの活動に参加してくれる子ども達のやる気や意欲を活かすことや、居場所を作っていくことも非常に大切だと思っておりますので、中学校とも連携して進めていきたいと思っております。

よろしいですか。他にございませんか。

形部委員

ジュニアリーダーが活躍できる事業はどのようなものがあるのでしょうか。

洞青少年課長

ジュニアリーダー達は町会やこども会のクリスマス会や餅つき、盆踊り等のイベントへ派遣され、活躍してくれています。今年度は葵町と安松町でクリスマス会を1回ずつ実施しまして、そこで小学生の子ども達等が楽しめるようなゲーム等の実施をしてくれました。また、当初は関西国際空港の開港10周年を記念した事業として開始したのですが、他の自治体へ子ども達を連れて行く事業を長年にわたり実施しております。数年前までは特産品相互取扱協定を締結した都市へ連れて行き、アクティビティを行っていましたが、海外へいった経験のある子どもからの要望等を受けた市長の判断により、数年前からは若干名ではございますが、中国やモンゴル等の海外へ連れて行き、国際交流や文化の違いを学ぶことのできる事業を実施しており、ジュニアリーダーはそちらに参加してくれています。新たにジュニアリーダーとなる方法につきましては、年度始めの5月頃に、主な対象は中学1年生でございますが、中学1～2年生を養成講習会に参加される方の募集を行っております。全5日間にわたる講習でありまして、ジュニアリーダーについて学ぶ講義やゲーム、アクティビティ等を実施しております。2日目はジュニアリーダーの活動の一環として、救急救命講習を行っております。3日目はデイキャンプのような野外活動を行います。4日目から5日目にかけては宿泊を伴った野外活動を実施しており、全て修了した方に、教育長から修了証がお渡しされます。

奥教育長

こども会も少なくなってきたり、そのような活躍できる場も少なくなってきましたね。

甚野委員

こども会等のイベントについては、こども会から要請があって、派遣される形になるのですか。

洞青少年課長

その通りでございます。

甚野委員

学校以外の活動で、上下関係を学ぶ機会が少なくなっておりますので、ジュニアリーダークの活動は、先輩達の言うことを聞いて、行動し、目的を達成するという得難い体験だと思えますし、一人ひとりの生きていくための柱になるのではないかと思いますので、もっと盛んになっていただけたらと思います。

奥教育長

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第7号「教育に関する事務の点検及び評価報告書について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第8号「教職員の人事異動について」を議題といたします。

人事案件につき、非公開が適当と考えますが、ご異議ありませんでしょうか。

(各委員「異議なし」の発言あり)

ご異議がございませんので、本議案は非公開とさせていただきます、後ほど議事を進めてまいります。

次に、議案第9号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」を議題といたします。説明をお願いします

長田学校教育課長

議案第9号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」、ご説明いたします。

まず、議案資料9の5ページ目にある新旧対照表をご覧ください。

今回の改正につきましては、令和8年度より対象世帯の拡充を行うものです。

これまでは、対象者の要件としまして、要綱第3条第1項第2号アに定めておりますとおり、児童・生徒と生計を一にする者全員の申請年度の合計所得金額を、同年4月1日現在の生活保護基準の2.22倍以下の世帯であったものを、2.5倍以下の世帯に拡充するものです。

なお、こちらは、現在開会されている3月議会の議決をもって、予算が承認される予定となっております。

続きまして、資料についてご説明いたします。

6ページ目の資料1をご覧ください。こちらは過去6年間の就学援助認定者数の推移の表となっております。表の最下段、認定率につきましては、平成30年度に認定基準を生活保護基準の1.5倍に拡大してから令和3年度までは19%台で推移しておりましたが、令和4年度に認定基準を生活

保護基準の2倍以下まで引き上げましたところ、令和4年度は23.8%、令和5年度は24.9%と大きく伸び、令和6年度には生活保護基準の2.22倍以下までと、さらに引き上げましたところ、令和6年度は28.2%、令和7年度も令和8年2月6日時点で29.9%と、さらに伸びている状況となっております。

次に、7ページ目の資料2をご覧ください。こちらは一般的な学年ごとの支給上限額の一覧となっております。学校給食費と医療費は実費となっております。前年度からの変更箇所は網掛け部分となっております、小学校の新入学学用品費等が57,060円から64,000円に、中学校の新入学学用品費等が63,000円から81,000円に、それぞれ変更となっております。また、表欄外※2に記載しておりますように、新入学学用品費等につきましては、令和9年度入学対象者は入学前にも支給できることとなっております。入学準備金や修学旅行費など特定のものと、現在無償化となっております給食費を除きますと、小学校で約3万円、中学校で約4万円となっております。

次に、8ページ目の資料3をご覧ください。

こちらは参考資料でございますが、上段の表は、生活保護基準に乗じた倍率ごとの小・中学校別の対象者数を記載しており、1.5倍までと1.5倍から2.22倍まで、2.22倍から2.5倍まで、非該当の4区分の対象者数を記載しております。

また、下段の表には、令和7年4月1日時点の基準倍率別、世帯別の所得金額を記載しております。

なお、本要綱改正につきましては、令和8年4月1日からの施行を予定しております。

説明は、以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

対象世帯を拡充するための改正ですね。現時点での認定率は児童・生徒の約30%ですね。

長田学校教育課長

その通りでございます。

奥教育長

他の自治体に比べて、圧倒的に手厚い施策になっていると思います。生活保護基準の2.22倍以下を対象とした時点で、日本で最も手厚い施策になっていましたので、2.5倍でも勿論日本で最も手厚い形になりますね。

長田学校教育課長

対象が2.22倍を超えている自治体は殆どないと思われます。

奥教育長

他にございませんか。

甚野委員

泉佐野市は就学援助費の対象とする世帯が広いということを、対外的に大きく宣伝して市外の方にもっと知っていただければ、子育て世帯の流入が期待されると思いますが、何らかの広報活動はされているのでしょうか。

奥教育長

周知はしていますね。

長田学校教育課長

その通りでございます。移住・定住促進に向けた事業においても、PRを実施しております。

甚野委員

周知していただいているという認識はあまりないですね。

奥教育長

また、発信に努めてください。

南教育部長

移住・定住促進のPRにつきまして、新たにマニュアルも設けておりまして、教育につきましては、例えば韓国への修学旅行等もPRのポイントとなっております。また就学援助費の対象を日本一拡充していることもPRさせていただきたいと考えております。現在も広報は行っておりますが、より一層市外へ訴えてまいりたいと思います。現在、おもてなし課が定住促進パンフレットを校正中でございますので、そちらのチェックも十分に行いたいと思います。

甚野委員

それが良いと思います。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案第9号「泉佐野市就学援助費支給要綱の一部改正について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第10号「令和8年度泉佐野市教育委員会重点施策について」を議題といたします。説明をお願いします

議案第10号「令和8年度泉佐野市教育委員会重点施策（案）について」、ご説明いたします。

説明につきましては、軽微な文言や表記上の変更につきましてはの説明は、省略させていただきます。なお、表紙の部分のみ表記が逆になっておりますが、本文中の黄色マーカー部分が追記・修正箇所、赤字見え消し部分が削除箇所となります。

まず、大項目の【基本姿勢】ですが、特に大きな修正はありません。

次に、大項目の【学校教育について】、5ページの「ローマ数字2 学校教育環境の整備充実について」ですが、具体的な施設整備等について3行目以降の文章を削除しております。

続きまして、8ページの「ローマ数字4 適正な教育課程の編成及び有効な学習指導について」の「(5) 指導方法の工夫改善定数における習熟度別指導を含めた少人数指導の実施」ですが、下から4行目の最後の文章を『また、教員の専門性や得意分野を活かした小学校での教科担任制の推進及び専科指導、交換授業の充実を図る。』と修正しております。

次に、8ページの、「(6) ICTの活用について」ですが、GIGAスクール構想第2期に向けた内容に合わせて、文言を修正しております。

次に、9ページの、「(7) 泉佐野市小中一貫教育について」ですが、現状に即した内容に、文言を追記・修正しております。

次に、10ページの「(11) 学校部活動について」ですが、現在の部活動の地域展開に対する状況に合わせた内容に、追記・修正しております。

次に、11ページの「(15) 読書活動について」ですが、下から3行目の文章を『また、ICTを活用した教育活動の一環として「電子図書」に加え、公共図書館の電算システムとの連携を図り、読書環境の整備や学習支援を目的とした図書館の利用向上に努める。』に修正しております。

続きまして、14ページの「ローマ数字6 人権教育の推進について」の「3.学習内容」の「(2) 在日外国人教育」ですが、1段落目の2行目の『社会的背景を』以降の文章を『子どもたちが正しく認識し、違いを認め合い、共に生きようとする意識の涵養をめざす国際理解教育を推進する、』に修正しております。

次に、15ページの「(3) 男女平等教育」ですが、タイトルの後ろに『(ジェンダー平等・性の多様性教育)』を追記しております。

次に、同じページの「(4) ともに学び、ともに育つ教育」ですが、4行目から5行目にかけての『とくに、発達障がいをはじめとするさまざまな障がいについての、』を、『とくに、発達障がいをはじめとするさまざまな障がいについて、障がいを社会モデルとして捉え、』に修正しております。

続きまして、20ページの「ローマ数字8 生徒指導の充実について」の「(5) 不登校について」ですが、1行目の『家庭の教育機能総合支援員』の後に『子ども家庭アドバイザー』を追記しております。

続きまして、21ページの「ローマ数字13 国際交流の推進について」ですが、『ベトナム社会主義共和国ザライ省』の後に、『中華人民共和国重慶市武隆区』を追記しております。

次に、大項目の【社会教育について】、26ページから27ページにかけての「ローマ数字1 社会教育について」の(10)に『日本の伝統文化である将棋を活用し、学校やさの将棋まちばにおいて将棋教室等を開催することで、市民の非認知能力の向上を図る。また、さの将棋まちばでは、将棋を通じた市民交流の場を提供する。』の文章を追記しております。

次に、27ページの「ローマ数字2 青少年の育成について」の(4)を、『青少年育成の観点から、多様化する現状において、子どもが自ら学び、自ら習う学びの場を提供し、子どもの居場所づくりと学ぶ機会の確保、だれひとりとり残さない子どものソーシャルスキル向上を目的に自学自習支援事業を実施する。』に修正しております。

次に、27ページの「ローマ数字3 健康の増進、スポーツ活動について」の(5)を、『スポーツを通して、広く世界の人びととの交流を深めることにより、市民の国際意識の向上に努める。』に修正しております。

次に、28ページの「ローマ数字5 図書館の活動について」の(10)に、『市民の自主的な学習や自己研鑽・生涯学習を支援するため、自習に集中できるスペースを提供する。』の文章を追記しております。

続きまして、大項目の【文化財について】、29ページの「ローマ数字1 文化財の保護と活用の推進について」の(1)の1文目のあとに、『また、史跡「日根荘遺跡」のひとつである「新道出牛神」の公有化に努める。』という文章を追記しております。

次に、30ページの(7)を、『国重要文化財「奥家住宅」については、中長期的整備改修に向けた「保存活用計画」等の検討を図っていき、保存活用工事を行うまでの間、維持管理のための小規模修理を行っていく。』という文言に修正しております。

次に、同じページの(11)については、最後に『また、大木・土丸地区の「日根荘入山田村のかんがい用水施設群」も中世に起源をみることができるとして、世界かんがい施設遺産の登録をめざす。』という文言を追記しております。

続きまして、「ローマ数字2 歴史館について」の(6)を『市ともさらなる連携を図り、日本遺産を含めた多種・多様な展示の機会を創出する。』に修正しております。

説明は、以上でございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、学校教育課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

石崎委員

27ページ目の「Ⅱ. 青少年の育成について」の「(3) 青少年の非行防止のため、市民啓発を促進し、社会環境の規律に努める。」と記載がありますが、文言に違和感を覚えます。

奥教育長

確かに、文言的に変ですね。

洞青少年課長

また修正いたします。

奥教育長

他にございませんか。

石崎委員

30ページ目の(11)に「日根荘入山田村のかんがい用水施設群」との記載がありますが、こちらについて教えてください。

中岡日本遺産推進担当理事

大木地区と土丸地区の水路はおよそ11系統ありまして、日根荘が立荘した1234年を記録した古文書にも名前が出ているほど古いものですが、それらが殆ど場所を変えることなく現存しておりまして、日根野の方は井川用水として、世界かんがい施設遺産に登録されております。オーガニック栽培や棚田の活用を行っておりますが、水路は非常に重要でございまして、今後はその整備も踏まえて、より活用していくために、世界かんがい施設遺産の登録を目指しております。大木地区も世界農業遺産の申請を令和8年度中に実施する予定ですが、「日根荘入山田村のかんがい用水施設群」についても、その過程で申請が可能であると判断し、こちらは既に申請が完了しております。農林水産省を通じて、令和8年8月に最終結果が出ますので、登録されれば泉佐野市で2つ目の世界かんがい施設遺産となります。既にご存じだと思いますが、泉佐野市では稲倉池と大池から飲料水を15%賄っております。淀川水域の水のほかに、ため池の水を上水として利用しているくらい、水を重要視しておりまして、「泉佐野の水 犬鳴山」と「泉佐野の水でつくったピーチサイダー」がモンドセレクションで金賞をいただいております。日根荘では水路関係が重要ですので、泉佐野市では古くから水に親しみ、大切にしながら活用してきたことを強みにしていきたいと考えております。

石崎委員

水路はどこにあるのですか。

中岡日本遺産推進担当理事

七宝瀧寺の下から犬鳴溝や幾つかの小さな谷、水路が犬鳴の方から枝分かれするように伸びており、11系統ございます。川沿いに水路が走っていたり、土丸・雨山城の下にも水路が走っていたりと様々ですが、それらが全て古くからありまして、最終的には雨山城から土丸城の下を抜けて大池の方へ伸びています。昭和になってからも、雨山隧道ができるなど、非常に山の水を重要視している歴史があり、それらが現存しており、農業用水として利用しているということを強みにしたいと考えております。

奥教育長

よろしいですか。他にございませんか。

無いようでございますので、議案10「令和8年度泉佐野市教育委員会重点施策について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第11号「泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について」を議題といたします。説明をお願いします。

中岡日本遺産推進担当理事

それでは、議案第11号「泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について」、ご説明申し上げます。

議案資料11をご覧ください。

令和2年12月議会にてご承認をいただきまして、令和3年4月1日より5年間、現指定管理者と基本協定書を締結し、管理運営を行っておりますが、指定の期間が令和7年3月31日で終了することにより、この度、次期指定の期間である令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間につきまして、指定管理者を募集しましたところ応募がございませんでしたので、再度募集しまして、1団体からの提案がございました。

指定管理者選定委員会を設置し、書類審査及びプレゼンテーションによる選考を行った結果、議案資料に記載の「公益財団法人大阪府文化財センター」が総合評価において、適正との評価を得ました。

つきましては、泉佐野市立歴史館いずみさの指定管理者を地方自治法第244条の2第3項の規定により指定するにあたり、教育委員会での承認がいただけましたら、3月議会にも上程し、承認をいただく予定でございます。

内容につきまして、説明いたします。

1. 公の施設 名称「泉佐野市立歴史館いずみさの」、位置は「泉佐野市立市場東一丁目2番1号」
2. 指定管理者につきましては、住所「大阪府堺市南区竹城台三丁目21番4号」の名称「公益財団法人大阪府文化財センター」、代表理事「狭川 真一」
3. 指定の期間は令和8年4月1日から令和13年3月31日までの5年間となっております。

説明は簡単ですが、以上です。ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、文化財保護課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

引き続き大阪府文化財センターに指定管理を行っていただくということでございます。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第11号「泉佐野市立歴史館いずみさのの指定管理者の指定について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

次に、議案第12号「泉佐野市文化財保護条例施行規則等の廃止について」を議題といたします。
説明をお願いします。

中岡日本遺産推進担当理事

それでは、議案第12号「泉佐野市文化財保護条例施行規則等の廃止について」、ご説明させていただきます。

議案資料12をご覧ください。

令和8年4月1日から組織改編、組織機構改革により、景観まちづくり行政や観光行政も視野に入れた総合的、一体的な取り組みを可能とすることを目的とし、文化財保護事務の所管を市長部局の生活産業部文化財課へ移管することになりましたので、この度、泉佐野市文化財保護条例施行規則等を廃止する規則を制定することになりましたので、ご承認をお願いしたいと考えております。

施行日は、令和8年4月1日でございます。

簡単ですが、説明は以上でございます。ご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

奥教育長

ただいま、文化財保護課から説明がありましたが、ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

市長部局の方に移管する関係で、議案資料にある1から10までの規則をすべて廃止するということでございます。

他にございませんか。

無いようでございますので、議案第12号「泉佐野市文化財保護条例施行規則等の廃止について」は、原案どおり承認することとしてよろしいでしょうか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

ご異議ございませんので、本議案は、原案どおり承認することに決定いたしました。

本日予定しておりました議案につきましては、以上でございますが、ここで、発議がございます。
泉佐野市教育委員会の同意を経るべき議案を提案いたします。議案第13号「泉佐野市教育委員会教育長の辞職の同意について」を議題といたします。

本件は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項、但し書きに規定されております、人事に関する案件でありますので、非公開で審議することとしたいと考えますが、よろしいでしょうか。

それでは、説明をお願いします。

鍵塾教育総務課長

それでは、議案第13号「泉佐野市教育委員会教育長の辞職の同意について」ご説明させていただきます。

このたび、令和8年3月3日に、教育長より令和8年3月31日付けでの辞職願が提出されております。

教育長の辞職につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律 第10条の規定に基づき、地方公共団体の長、及び教育委員会の同意を得る必要があるため、委員会の皆様にご審議をお願いするものでございます。

なお、地方公共団体の長である、市長の同意につきましては、辞職願の提出を受け、別途お伺いをしておりますことを申し添えます。

説明は簡単ですが以上のとおりでございます。よろしくお願いいたします。

奥教育長

私の件で突然の議題の審議をお願いすることとなり、申し訳ありません。私の任期は令和6年6月1日から令和9年5月31日まででございますが、この度、熟慮した結果、令和8年3月31日付けで辞職させていただきたく、辞職願を提出したところであります。

本件につきましてよろしくご審議いただきますようお願いいたします。なお、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条の6で、自己の事案については、その議事に参加することができないと規定されておりますので、本件の審議が終了するまで退席させていただきますのでよろしくお願いいたします。

その間、石崎教育長職務代理者に議事の進行をお願いいたします。

〔奥教育長退席、議長交代〕

石崎教育長職務代理者

それでは、教育長に代わり議事を進めさせていただきます。本件について、質疑等がございましたらお願いします。

無いようでございますので、それではお諮りいたします。教育長が熟慮された上でのことということで、教育長の辞職に同意することにご異議ございませんか。

(各委員 「異議なし」の発言あり)

異議なしと認めます。よって、議案第13号「泉佐野市教育委員会教育長の辞職の同意について」は、承認することに決定いたしました。

それでは教育長に入場してもらい、議長を交代します。

〔奥教育長入室、議長交代〕

奥教育長

皆様のご同意をいただきありがとうございます。残任期間が3月31日までということで、残り少ない期間ですが、精一杯職務を全うしてまいりますので、引き続きお力添えを賜りますよう、よろしく願いいたします。また、新教育長をお迎えした後も、子どもたちの健全な育成、そして市民の方々の生涯学習やスポーツ、文化振興等の社会教育の充実に向けて、皆さんで本市の教育行政をどう進めるべきかについて、検討、議論して、盛り立てていただきますよう、お願いいたします。

続きましてその他で何かございますか。

鍵埜教育総務課長

本日、机上に配布させていただいております来年度の教育委員会議日程につきまして、説明いたします。前回の教育委員会議で配布した日程表から1点変更がございまして、5月の定例教育委員会議につきまして当初は5月7日（木）とお示しさせていただいておりましたが、5月8日（金）に変更いたします。時間の変更はございませんが、場所が市役所本庁5階第1会議室に変更となりますので、よろしく願いいたします。また、前回お示ししておりませんでした2月と3月の定例教育委員会議についてもお示しさせていただいておりますので、ご予定についてよろしく願いいたします。なお、議会日程等により変更になった場合につきましては、都度お知らせをいたしますので、よろしく願いいたします。

奥教育長

他にございませんか。

田中学校給食担当理事

本日配布しております「自校方式給食調理施設 第2グループ完成後の小学校給食センター閉鎖と中学校給食センターでの調理について」という資料をご覧ください。

自校方式給食調理施設の稼働に伴って、小学校給食センターで調理する食数が少なくなることで、小学校給食センターでの調理が困難となるため、中学校給食センターで調理して各小学校へ配送する計画でございます。

資料左側に記載があります通り、現在は小学校給食センターで5,200食、中学校給食センターで2,400食を調理しております。自校方式給食調理施設は第1グループ、第2グループ、第3グループと3段階に分けて建設し、稼働が開始します。

第1グループは令和8年2学期に稼働開始しますが、稼働により第二小学校と北中小学校、末広小学校の3校と、北中小学校で調理した給食を受け取る第一小学校と第三小学校の2校の計5校分で約1,950食が小学校給食センターで調理しなくなり、小学校給食センターでの調理は約3,250食となります。

次に、第2グループが令和9年の2学期から稼働開始しますが、こちらも同様に、稼働によって日根野小学校と長南小学校、中央小学校の3校と、日根野小学校で調理した給食を受け取る大木小学校と上之郷小学校の2校の計5校分で約2,160食が学校給食センターで調理しなくなり、小学校給食センターでの調理は約1,080食となります。

小学校給食センターは約12,000食を調理できる能力がございますが、反対にこれだけの設備で約1,080食のみを調理することは、大きな鍋のそこで薄く作るような想像をしていただければと思いますが、調理が困難となってしまいます。

第3グループである日新小学校と長坂小学校、佐野台小学校の3校については令和10年の2学期に稼働開始しますが、第2グループが稼働開始した時点で、第3グループである3校分の約1,080食については、中学校給食センターで調理し、各小学校へ配送することを計画しております。

献立に関しましては、例えばミートボールがおかずに出た場合、中学生は5個であったものを小学生は3個にする等、共通のおかずを用意することを考えておきまして、中学校の献立にも少々影響はございますが、第2グループの稼働開始から第3グループの稼働開始までの1年間につきましては、その形をお願いさせていただかなければならない状態でございます。

結果的に、小学校給食センターを運営するにあたって年間7,000万円ほどかかっている費用のうち、5,000万円が不要となります。また、

中学校給食センターで小学校分の給食を調理するにあたって、中学校給食センターに食器乾燥機を整備する必要がございますが、中学校給食センターは稼働開始から10年が経過しており、そろそろ機器の入れ替えも必要になってきておりますので、小学校分の調理が完了した後も、小学校分のために入れた食器乾燥機はバックアップ用として活用できますので、無駄になることはございません。

今後、本日説明したとおりの運用を計画しておりますので、よろしくお願いたします。

奥教育長

第2グループの自校方式給食が開始する際に、第3グループの給食を中学校給食センターで調理するということでございます。

ご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

角委員

第2グループの稼働開始から第3グループの稼働開始までの1年間について、中学校給食センターで小学校給食を調理することで、中学生の子ども達が我慢する場面が出てくるということでしょうか。全体の計画を見た際に、やむを得ないものだと重々理解しておりますが、大人にとっての1年間と子ども達にとって中学校生活3年間のうちの1年間とを比較すると、価値は大きく異なるので、もしも子ども達に我慢を強いるのであれば、予算等の関係もあり、非常に難しいと思いますが、何か子ども達に対して、食育という観点から何らかの取り組みをしていただければと思います。

田中学校給食担当理事

説明が不十分で申し訳ございません。献立の調整につきましては、現在は中学校給食センターで中学生の給食を自由に献立を組み立てて調理しておりますが、小学校3校分の給食も同時に調理するにあたっては、中学生用と小学生用で量の調節がしやすい内容の献立を出すことが多くなるという程度の影響と考えていただければと思います。

角委員

わかりました。ありがとうございます。

奥教育長

他にございませんか。

無いようですので、本日の委員会に付議されました議題はすべて終了いたしました。

次回の4月の定例教育委員会議は令和8年4月3日金曜日、午後1時30分から、市役所4階庁議室で開催いたします。

それではこれをもって本日の会議は終了いたします。

(午後5時02分閉会)